

Title	英国の予算案議事とコンソル公債問題
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.3 (1910. 9) ,p.329(83)- 333(87)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100900-0083

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英國の豫算案議事と
コンソール公債問題

堀江 歸 一

英國の下院は過日より歳入委員會に於て豫算案を附議するに至れるを以て、議論漸く活氣を帯び、各種の方面に注目す可き意見の發表せらるゝを見る。豫算案議事中今日最も議論の喧しきはコンソール公債時價低落の一事なり。蓋し政府は昨年減債基金を二千四百五十萬磅に低減したるが、本年度も亦同基金を昨年と同一の程度に据置くの案を立てたり。之に對して大藏大臣ロイドジョーヂ氏は豫算演説に於て、深く説明することを避け、唯演説の一部分に於て「吾人は經常收入の内より、他の諸國が現に公債支辨の事業とする部分の經費を支辨しつゝあり。吾人は今海軍建設法を有せず、

實に經常收入より艦船を建造しつゝあり。然り吾人は五年前公債に依て支辨せられたるものを經常收入より支辨しつゝあり。啻に然るのみならず、昨年度に於て公債を減却すること六百六十九萬一千磅、本年度に於て公債を減却すること九百六十八萬七千磅に及ばんとす。他の諸國にして能く斯る記録を示すものありや。最近數年間吾人は英國の信用、英國の商業、英國の貿易、英國の有價證券が衰微し、低落しつゝありとの聲を聞けり。斯る論者にして、一度び事實を検し、且つ他國財政上の記録を徵さんか、斯る無用の議論を慎むに至る可し」と云ひ、間接に減債基金据置の計畫を辯護せんとしたるが、反對黨は固より此説明を以て満足するものに非ず。反對の第一聲は統一黨内閣の前大藏大臣オーステンチエーンバレン氏に依て揚げられ、氏は豫算案全體を總評する演説中、昨年政府が減債基金を二千四百五十萬磅に低減し、反對黨亦之を承認したるは、當時收入に對して租税を調定するの不可能なりしに基くものなる

に、今右の金額を固定的のものたらしむるは英國信用の基礎を傷くるものなりとて、絶對的反對意見を述べたり。茲に於てか、議論は一轉して、コンソル公債時價低落の問題に移り、今日の時價低落を惹起したる責任の所在を争ふに至れり。自由黨議員ヘンダーソン氏が此點に就て統一黨の責任を論ずる所最も要を得たり。左に摘譯す。

反對黨の議員はコンソル公債の時價低落に就て、苦情を唱ふる者の如し。此點に就て第一に説明を要するは、何故にコンソル公債は一時百十三と云ふが如き著しき高價に達したるやの一事なり。思ふに其重なる原因は金融の緩漫に在る可し。即ち千八百九十一年より千八百九十三年に至る間英蘭銀行利率は曾て五分に達したると、千八百九十三年九月より千八百九十六年十月に至る間曾て四分に達したることなく、而して千八百九十四年二月より千八百九十六年十月に至る間は常に三分に居据れり。然るに千八百九十九年に戦争起り、此時より千九百五年に至

るまでコンソル公債の時價に二十二磅の低落を告げたり。余は此點に就て敢て統一黨内閣を非難するものに非ず。是れ寧ろ金融の問題、需要供給の問題に屬すればなり。千八百八十九年コンソル公債の利子は二分七厘五毛に、千九百二年に二分五厘に低減せられたるに拘らず、銀行、保險會社等は此證券を購入し、市場に其供給乏しきや、爲めに時價の騰貴したることあり。故に若しも自由黨政府にして九磅の低落に就て責任あるものとせんか、統一黨は二十二磅の低落に就て責任を負はざる可からず。コンソル公債は從來保險會社に於て盛に購入せられたり。然も是等の會社は有價證券に對する放資に依て、三分乃至四分の利殖を收めざる可からず。隨て是等の會社はコンソル公債を購入することを止め、却て議會に運動し、國外に資金を放下するの權能を收め、斯くて多額の資金は濠洲並に加奈陀に投せられ、隨てコンソル公債に對する需要を減ずるに至れり。

此所論はコンソル公債時價の低落を以て、自由黨政府の失策なるが如くに唱ふる統一黨に致命傷を與ふるものと云ふ可し。南阿戦争に際し、多額の公債を發行したる上に、減債基金の運用を中止したるは果して何の内閣なりしか。殖民地統一政策の急に驅られ、幾多殖民地政府の公債にコンソル公債と同様の殊遇を與へたるは果して何の内閣なりしか。數へ來ればコンソル公債時價の低落に就ては、統一黨政府の政策に歸す可きもの多きは何人も容易に認むる所なる可し。統一黨が今日に至りて、コンソル公債の時價を云々し、政府の減債基金減額に關する提案を非難するが如き、耳を掩ふて、鈴を盗むの譏を免かれず。我輩は統一黨が事々に政府の財政策を攻撃せんとするの餘り、自殺的言論を縱にするの陋を認めずんば非ず。

二

然れどもコンソル公債時價の低落は既成の事實なり。其原因既に明瞭なりとすれば、之に對する方策なかる可からず。英國の歳計は今や昨年度の

増稅收入に依て、漸く均衡を支持するに至れりと雖も、一方に自由黨内閣に於ける社會政策の方針は次第に進行して、殆ど其底止する所を知らず。勞働取引所の開設、養老年金法の制定は既に往事に屬し、今や着々其影響を財政上に及ぼしつつあり。而して本年度の計畫に於て注目するは所謂救貧法に於ける受救民失格條項 (the Pauper Disqualification) を撤去するの一事にして、何人と雖も救貧法の下に於ける救助を受けたるの故を以て、養老年金を受くるの權利を喪失せざることをするの議あり。果して斯の如くすれば、在來の規定を施行せる場合と比較して、養老年金を受くる者が増加するは勿論、在來の規定に於て養老年金に對する請求權を喪失することを恐れて、救貧法の受救民たるを避けたる者も受救民たるを辭せざるに至る可し。養老年金權利者の増加は直接に國庫の支出を増加す可く、受救民の増加は國庫に於て地方政府に對する交付金を増加するの理由と爲る可く、孰れにしても財政上の負擔を加へざれば

已ます。然も政府は此般の政策を以て満足するものに非ず。ロイドデヨー氏は豫算演説の一節に於て云へり。

若しも豫算にして普通の経過を爲したらんには、政府は本年度に於て失業并に疾病保険法を制定したりしならん。政府は必ず明年度に於て此種の大計畫を定め、國家より支出せる醜金を豊にし、危険なる職業に居りて失業する労働者二百五十萬人、疾病其他の不幸に陥る労働者三百萬人に保険の利益を普及するの考案なり。

政府の胸中既に斯る腹案の存するものあり、現に首相アスキス氏も過日下院に於て一議員の質問に對し、政府は本年度の議會に労働者保険に關する法案を提出するの意嚮なしと雖も、其案は既に成立し居ることを明言したり。事情斯の如くなる以上は歳計に充分の餘裕を生ずるを待ちて、之を減債基金に充つるが如き、尋常普通の手段に依て、コンソル公債時價の恢復を望むが如きは難中の難事に屬するを以て、其恢復策に就ても亦非常の手

段を唱ふる者あるに至れり。彼のコンソル公債の高利借換を行ひ、二分五厘利付の公債を回收して、新三分利付公債を以て、之に代らしめんとする所説の如き、數年前始めて之を耳にしたる際には、頗る奇矯の言なるが如くなりしが、今や必ずしも然らず。マックワリスプレード氏が近時公にしたる小冊子 (the Depreciation of Consols, and a Remedy. By Mackworth Praed.) に於ては諸種の計算を示して、此種計畫の利益あることを説明したり。

英國近時の財政状態に於て公債發行の必要緊切なるものありや否やは茲に論せず。姑く之を他日の問題に譲り、元來公債のものたる、一國財政に於て非常臨時の填補手段として、最も重要な地位を占むるは、何人も疑を挾む可からざる所なり。然らばコンソル公債の時價今日の如く、而して其低落せる價位を標準として、新公債を發行するの財政上に大なる負擔を及ぼすを顧慮し、政府に於て必要の際に、公債の發行を躊躇し、之を避くる

の結果、他の不利なる手段に依頼せざる可からざるが如き境に陥るが如きことありとすれば果して如何。國家自ら財政上の利器を放擲し、否之を擁しなから、其利用を敢てする能はざらしむるの譏を免かる可からず。コンソル公債高利借換説の如き、財政の常道より考ふるときは、頗る變則異例を以て目す可しと雖も、然も此變則異例の説が最も常識を重んじ、正道を喜ぶ英國に於て唱出せらるゝに至ては、其間自ら情狀の參酌するに足るものあるを見る可きなり。(七月九日記)

シモンド、ツ、シズモンヂ

の生涯

高橋誠一郎

(一)

『爲すに委せよ、過ぐるに委せよ、赴くに委せよ、世界は自ら動くなり』との主張に基いた個人主義の經濟學説が一代を風靡して、久しく財力及び能力の自由の發動を沮止し來つた舊時代の煩雜な干

渉制度は茲に崩壊して、各個人は皆自己及び自己の所有物に對して絶對無限の君主たるの權利を有し、智あるもの、力あるもの、富あるもの孰れも皆新制度を謳歌しつゝあるの時、シズモラーの所謂『貴い人類同胞の友』は獨り新經濟組織、就中自由競争の反面に潜む黒い影を捕捉せんことを努めた。ゼエニエーヴの人ジュアン、シャール、レオナル、シモンド、ツ、シズモンヂは正に其一人である。

彼は當時の經濟學説が専ら貨財増殖の方法を講究するに急にして、然も一般社會の幸福を増進す可き該貨財の使用方法を忽諸に附するを遺憾なりと爲し、斯る學説に基礎を有する新社會制度は富に富める者をして彌が上にも富ましむるのみならず、貧なる者をして更に愈よ貧窮ならしめ、益々經濟上社會上從屬的地位に立つに至らしむるものであると確信した。彼は單に國家を以て安寧秩序の維持を委託せられたる一權力とのみ觀ずして、近世に於ける社會上並に科學上の進歩より生